

業務概要

目的

練馬区は2015年度に策定した「ずっと住みたい 優しいまちプラン」に基づき、高齢者、障害者および子育て世代など、多様な人々が気軽にまちに出て自由に交流を行うためには「何が必要なのか」を学び、「そのための行動に移せるようになること」を目的として、2016年度から「相互理解のための小冊子」を作成している。

概要

障害当事者、高齢者、子育て世代等がまちの中で感じる「バリアや不便さ」「適切で快適な環境」を知り、誰もが気軽にまちに出るために必要なことを編集している。

また、多様な区民のニーズを抽出するため、障害当事者、その家族、高齢者、外国籍の人、子育て中の親などを含む区民参加のワークショップで検討し、A4判8ページの冊子とした。3冊共通しているキーワードは「私にできる ちょっとしたこと」で、冊子を読んだ人が行動に移せるヒントになるように構成した。

小冊子(お互いの理解のために)の内容

私にできる ちょっとしたこと 施設編

まちには、さまざまな人が暮らしており、自分とは違う立場の人がいることを知るきっかけになることを目的に編集した冊子。

バリアフリー施設・設備の整備を知ることからお互いを理解し、譲り合いや助け合いの行動に移すことで「もっと自由に、楽しくまちに出かけられる人」が増えていくことを伝え、気づきのポイントなどを整理している。



私にできる ちょっとしたこと 情報編

誰がどのような方法で情報を得ているのか知ること、お互いの理解を深めていく冊子。

例えば、視覚障害者は音声情報、聴覚障害者は文字情報、外国人や子どもなど日本語や読めない人や感じが苦手な人には図記号など、自分とは異なる方法で情報を入手している人へ情報を伝えるための“私にできる ちょっとしたこと”なども掲載している。



私にできる ちょっとしたこと 配慮・対応編

まちの中で「困っている人を見かけても、どうしたらよいか分からない」という声や、「こんな配慮があると助かる」という声をもとに編集した冊子。

“声をかけて、相手に聞く”だけでなく、声をかけなくても、“やさしく見守る”ことで相手が安心できる配慮になることなどを整理している。

